



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 漁船損害等補償法に基づく付保義務の同意の認定・2件（水産課）…………… 1
- 道路の区域の変更（道路管理課）…………… 1

公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（管財課）…………… 2
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（管財課）…………… 3
- 建設業者の許可の取消し（技術・建設業課）…………… 5
- 開発行為に関する工事の完了・3件（建築指導課）…………… 6
- 開発行為に関する工事の完了・3件（中部土木事務所）…………… 7
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定（警察本部交通指導課）…………… 8

教育委員会事項

- 沖縄県立石垣青少年の家の利用料金の承認…………… 8

公安委員会事項

- 沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例の規定による安全対策優良海域
レジャー提供業者の指定…………… 9

告 示

沖縄県告示第387号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第3項の規定により、宜野座加入区について普通損害保険契約の締結の同意があったものと認める。

令和5年11月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県告示第388号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第3項の規定により、金武加入区について普通損害保険契約の締結の同意があったものと認める。

令和5年11月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県告示第389号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。
なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県中部土木事務所において、令和5年11月14日から同月27日まで一般の縦覧に供する。

令和5年11月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 宜野湾西原線

3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	西原町字森川森川179番6から 西原町字森川森川205番3まで	31.3m ~ 57.0m	80.0m
新	西原町字森川森川179番6から 西原町字森川森川205番3まで	31.3m ~ 57.0m	80.0m

公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和5年11月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 調達する特定役務の種類 沖縄県知事公舎ほか4施設電力供給業務
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
 - (2) 1により調達を予定している電力供給業務の予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。
 - (3) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体に対し、1により調達を予定している電力供給業務と同規模の電力供給業務に係る営業実績があること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあつては、登記事項証明書
 - ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類又は徴収の猶予（地方税法（昭和25年法律第226号）附則第59条第1項に規定するものに限る。）を受けていることを証する書類
 - カ 電力供給業務に関し直近3事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 沖縄県総務部管財課ホームページからダウンロードすること。
 - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県総務部管財課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2106
 - (3) 申請書等の受付期間 令和5年11月14日（火曜日）から同年12月22日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
 - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵便により通知する。

- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和6年1月18日（木曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
 - (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
 - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する沖縄県知事公舎ほか4施設電力供給業務に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和5年11月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達する特定役務の名称及び数量 沖縄県知事公舎ほか4施設電力供給業務 一式
 - (2) 調達する特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 供給の期間 入札説明書及び仕様書による。
 - (4) 供給の場所 入札説明書及び仕様書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書入手するための手段
 - (1) 入札に参加する者に必要な資格 令和5年11月14日付け沖縄県公報定期第5169号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による沖縄県知事公舎ほか4施設電力供給業務に係る入札参加資格を有すると認められた者
 - (2) 資格に関する文書入手するための手段 沖縄県総務部管財課ホームページからダウンロードすること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
 - (1) 時期 令和5年11月14日（火曜日）から同年12月22日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 沖縄県総務部管財課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2106
- 4 契約条項を示す期間及び場所
 - (1) 期間 令和5年11月14日（火曜日）から同年12月22日（金曜日）まで
 - (2) 場所 沖縄県総務部管財課ホームページ
- 5 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 令和6年1月18日（木曜日）午後2時
 - (2) 場所 沖縄県庁11階第5会議室 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 6 入札保証金 見積る契約金額（単価契約にあっては、入札金額に当該入札に係る予定数量を乗じて得た額の総額に相当する金額に消費税及び地方消費税の額を加算して得た額）の100分の5以上の金額を令和6年1月16日（火曜日）午後5時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
 - (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和5年11月14日（火曜日）から同年12月22日（金曜日）までのそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 4(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県総務部管財課
 - (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 令和6年1月17日（水曜日）午後5時
イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること
 - (3) 最低制限価格 設定しない。
 - (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Nature and quantity of the services to be required:
Electricity supply for the 4 facilities in addition to official residence of the Okinawa prefectural governor
 - (2) Deadline for submission of application documents for confirmation of qualification:
5:00p.m. on 22th December, 2023
 - (3) Time, date and venue for bid submission and bid opening:
Time: 2:00 p.m.
Date: Thursday 18th January, 2024
Venue: No.5 conference room on 11th floor of the Building of the Okinawa Prefectural Government Office
 - (4) The deadline for tender by mail

5:00 p.m. on Wednesday 17th January, 2024

(5) Contact

Property Management Division, Department of General Affairs, Okinawa Prefectural Government
1-2-2 Izumizaki, Naha, Okinawa, 900-8570 Japan

(6) Language and currency

The Japanese language and the Japanese yen are used in all contract procedures

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

令和5年11月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 (1) 処分をした年月日 令和5年5月11日

(2) 商号名 株式会社MK

(3) 代表者名 伊覇行一

(4) 所在地 那覇市壺屋2丁目13番20号

(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-4）第13398号

(6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し

(7) 処分の原因となった事実 令和5年5月11日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。

2 (1) 処分をした年月日 令和5年5月29日

(2) 商号名 有限会社洲鎌組

(3) 代表者名 洲鎌路通子

(4) 所在地 石垣市宇登野城595番地8

(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-3）第811号

(6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業に関する一般建設業の許可の取消し

(7) 処分の原因となった事実 令和5年5月29日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業を廃止した旨の届出があった。

3 (1) 処分をした年月日 令和5年5月29日

(2) 商号名 有限会社狩俣組

(3) 代表者名 狩俣廣一

(4) 所在地 浦添市字経塚811番地94

(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-2）第5605号

(6) 処分の内容 許可した業種のうち解体工事業に関する一般建設業の許可の取消し

(7) 処分の原因となった事実 令和5年5月29日付けで、建設業法第12条に基づき解体工事業を廃止した旨の届出があった。

4 (1) 処分をした年月日 令和5年6月8日

(2) 商号名 株式会社悟大

(3) 代表者名 金田雄一

(4) 所在地 名護市宮里六丁目11番8号2F

(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-30）第13516号

(6) 処分の内容 許可した業種のうち大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可の取消し

(7) 処分の原因となった事実 令和5年6月8日付けで、建設業法第12条に基づき大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業を廃止した旨の届出があった。

5 (1) 処分をした年月日 令和5年6月14日

- (2) 商号名 株式会社P i n e R o o t s
(3) 代表者名 松本壽美雄
(4) 所在地 恩納村字仲泊943番地1-702
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-2)第14266号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和5年6月14日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 6(1) 処分をした年月日 令和5年6月16日
(2) 商号名 株式会社R i p p l e 沖縄
(3) 代表者名 加山加津美
(4) 所在地 うるま市字喜屋武479番地1
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-1)第13670号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和5年6月16日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業を廃止した旨の届出があった。
- 7(1) 処分をした年月日 令和5年6月22日
(2) 商号名 有限会社名護緑化センター
(3) 代表者名 仲里正之
(4) 所在地 名護市字田井等883番地
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-30)第1654号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち解体工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和5年6月22日付けで、建設業法第12条に基づき解体工事業を廃止した旨の届出があった。
- 8(1) 処分をした年月日 令和5年7月7日
(2) 商号名 トラストワーク
(3) 代表者名 西山順治
(4) 所在地 那覇市長田2丁目13番8号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-3)第14445号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和5年6月14日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和5年11月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和5年4月13日 沖縄県指令土第377号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字津覇勢理原222番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 宜野湾市上原二丁目22番13-103号 S p r i n g H e i g h t s 儀間良太、宜野湾市上原二丁目22番13-103号 S p r i n g H e i g h t s 儀間百合子
- 5 検査済証番号 令和5年10月11日 第4898号
- 6 工事完了年月日 令和5年9月18日

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和5年11月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和5年1月4日 沖縄県指令土第889号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字我謝前川原280番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 中城村字南上原414番地4 ぐすく春301号 宮平隼理
- 5 検査済証番号 令和5年10月11日 第4899号
- 6 工事完了年月日 令和5年9月28日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和5年11月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和3年11月18日 沖縄県指令土第760号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字宜次笠江原469番4
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字宜次469番地4 前田勝宏
- 5 検査済証番号 令和5年10月24日 第4902号
- 6 工事完了年月日 令和5年9月27日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和5年11月14日

沖縄県中部土木事務所長 高 嶺 賢 巳

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年8月25日 沖縄県指令中土第2823号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字兼久御殿原317番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 宜野湾市真志喜二丁目6番10号、101 合同会社ヒロ電気通信代表社員 伊計博隆
- 5 検査済証番号 令和5年9月5日 C第631号
- 6 工事完了年月日 令和5年8月9日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和5年11月14日

沖縄県中部土木事務所長 高 嶺 賢 巳

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年10月11日 沖縄県指令中土第3830号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 北中城村字安谷屋下川原2169番1及び2169番9
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字屋宜原123番地5 グリーンビュー3-C 山内翔太
- 5 検査済証番号 令和5年9月19日 C第632号
- 6 工事完了年月日 令和5年9月1日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和5年11月14日

沖縄県中部土木事務所長 高 嶺 賢 巳

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年9月1日 沖縄県指令中土第3734号

- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字呉屋上原373番19
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 中城村字南上原329番地1 パースハイム201号 知念昌弥
- 5 検査済証番号 令和5年10月2日 C第633号
- 6 工事完了年月日 令和5年9月22日

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

令和5年11月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量 沖縄県警察放置駐車違反管理システム装置等の賃貸借（保守運用業務を含む。） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県警察本部警務部会計課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 契約の相手方を決定した日 令和5年9月11日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地 三菱HCキャピタル株式会社九州支店 支店長 東村光弘 福岡県福岡市博多区店屋町1番35号
- 5 契約金額 45,540,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号

教育委員会事項

沖縄県教育委員会告示第9号

沖縄県立青少年の家の設置及び管理に関する条例（平成20年沖縄県条例第49号）第15条第3項の規定により、沖縄県立石垣青少年の家の利用料金を次のとおり承認した。

令和5年11月14日

沖縄県教育委員会

教育長 半 嶺 満

- 1 施設の名称 沖縄県立石垣青少年の家
- 2 指定管理者 特定非営利活動法人八重山星の会 石垣市字大川552番地
- 3 利用料金の適用年月日 令和6年1月1日
- 4 利用料金の額

区分		利用料金の額
宿泊室	児童及び生徒	1人1泊につき410円
	一般及び学生	1人1泊につき810円
キャンプ場	児童及び生徒	1人1泊につき190円
	一般及び学生	1人1泊につき330円
研修室及び訓練室	児童及び生徒	1室1時間につき190円
	一般及び学生	1室1時間につき480円
プレイホール	児童及び生徒	1時間につき480円
	一般及び学生	1時間につき940円

備考

- 1 「児童及び生徒」とは、就学前の幼児及び小学校の児童並びに中学校及び高等学校の生徒その他これらに準ずる者をいい、「一般及び学生」とは、「児童及び生徒」に該当しない者をいう。
- 2 研修室及び訓練室並びにプレイホールに係る利用料金の額は、これらの施設を利用する団体（利用者が個人である場合にあっては、当該個人）を単位とする。

公安委員会事項

沖縄県公安委員会告示第182号

沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例（平成5年沖縄県条例第29号）第23条第1項の規定により、安全対策優良海域レジャー提供業者を次のとおり指定したので、同条第6項の規定により告示する。

令和5年11月14日

沖縄県公安委員会

業種	事業所名	業者名	指定期間
プレジャーボート提供業	ANAインターコンチネンタル石垣リゾート	ザ・ホテルエ・グループ石垣株式会社 (代表取締役) 上野学	令和5年9月5日から 令和6年9月4日まで
	シーナサーフ	有限会社ピナクル (代表取締役) 小澤いづみ	令和5年9月19日から 令和6年9月18日まで
	マリクラブベリーカヌチャリゾート店	株式会社シーサー (代表取締役) 稲井日出司	同上
	マリクラブベリー喜瀬店	株式会社シーサー (代表取締役) 稲井日出司	同上
	ライズ石垣島	Lea Lea 合同会社 (代表社員) 清水皓	令和5年9月27日から 令和6年9月26日まで
	X-TRIP	X-TRIP株式会社 (代表取締役) 稲福清栄	令和5年10月2日から 令和6年10月1日まで
潜水業	ANAインターコンチネンタル石垣リゾート	ザ・ホテルエ・グループ石垣株式会社 (代表取締役) 上野学	令和5年9月5日から 令和6年9月4日まで
	ザ・ブセナテラスマリnhaus	有限会社ピナクル (代表取締役) 小澤いづみ	令和5年9月19日から 令和6年9月18日まで
	うみてんぐ・ダイビングサービス	うみてんぐ・ダイビングサービス (代表者) 佐藤克行	同上
	マリクラブUMI	株式会社シーパワー (代表取締役) 面古弘憲	同上
	マリクラブベリーカヌチャリゾート店	株式会社シーサー (代表取締役) 稲井日出司	同上
	マリクラブベリー喜瀬店	株式会社シーサー (代表取締役) 稲井日出司	同上
	X-TRIP	X-TRIP株式会社 (代表取締役) 稲福清栄	令和5年10月2日から 令和6年10月1日まで
スノーケリング業	ANAインターコンチネンタル石垣リゾート	ザ・ホテルエ・グループ石垣株式会社 (代表取締役) 上野学	令和5年9月5日から 令和6年9月4日まで

	うみてんぐ・ダイビングサービス	うみてんぐ・ダイビングサービス (代表者) 佐藤克行	令和5年9月19日から 令和6年9月18日まで
	マリクラブUMI	株式会社シーパワー (代表取締役) 面古弘憲	同上
	マリクラブベリー カヌチャリゾート店	株式会社シーサー (代表取締役) 稲井日出司	同上
	マリクラブベリー 喜瀬店	株式会社シーサー (代表取締役) 稲井日出司	同上
	X-T R I P	X-T R I P株式会社 (代表取締役) 稲福清栄	令和5年10月2日から 令和6年10月1日まで

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 文進印刷株式会社 〒901-0416 八重瀬町字宜次706番地4
---	---